

令和元年第7回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1, 招集日時 令和元年7月23日(火) 午後2時00分開議
- 2, 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3, 議事録署名人 梅里節子
- 4, 出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 12名
- 5, 傍聴人 なし
- 6, 提出された議題(議事) 以下のとおり
- 7, 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 梅里委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。

今泉教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
 - (4) 議事
今泉教育長 それでは、議事に入ります。本日の議案「議案第23号」は教科書の採択案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第23号」の案件を非公開といたします。

【議案第23号】(非公開)

今泉教育長 それでは、非公開の案件が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

今泉教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他 なし

(6) 閉会

今泉教育長 午後3時00分閉会を宣す。

8, 議決事項

議案第23号	令和2年度小・中・義務教育学校において使用する教科用図書並びに小・中・義務教育学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について	可決
--------	---	----

*

追 記

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令で定める採択期間（令和元年 8月31日まで）満了に伴い、「令和2年度小・中・義務教育学校において使用する教科用図書並びに小・中・義務教育学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」に関する議事を以下のとおり公表します。

令和元年9月1日

今泉教育長	それでは、「議案第23号 令和2年度小・中・義務教育学校において使用する教科用図書並びに小・中・義務教育学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」学務課長より説明を求めます。
-------	---

事務局	「議案第23号 令和2年度小・中・義務教育学校において使用する教科用図書並びに小・中・義務教育学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」ご説明をいたします。5ページの方をお開き願います。本議案は、提案理由にございますように、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会で選定された別紙の教科用図書を採択するた
-----	---

め提出するものでございます。なお、ここで言います法律第13条第5項の規定とは、市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとされております。また、笠間市が所属いたします茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会は、笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町の2市3町で構成されており、本市からは今泉教育長、梅里教育長職務代理者が出席されております。

まず、この議案の説明に入る前に、最後のページ48ページをお開き願いたいと思います。参考資料の学習指導要領改訂に伴う採択事務の流れでございます。この資料は教科書採択の流れを示した図でございます。上が小学校の流れ、下が中学校の流れとなっております。小学校の場合、令和2年度からの新学習指導要領に合わせまして、今年度に教科書を全教科採択替えを行い、令和2年から令和5年まで使用するものでございます。また中学校の場合、令和3年度に学習指導要領改訂が控えていることから、今年度は採択替えを行わず、現在使用している教科書を形式的に採択して令和2年度まで使用することとしています。そして来年度令和2年度に採択替えを行うものでございます。

それでは議案の方に戻っていただいて今度は6ページの方をご覧いただきたいと思います。このページの表が、小学校用の教科書の選定結果となっております。今回、大きな変更点といたしまして、小学5、6年生の英語が教科化となることから、新たに英語の教科書の選定が行われたところでございます。また今回採択替えを行ったところですが、発行業者が変更となった教科は保健で、それ以外はこれまでと同じ業者になってございます。なお、次のページ以降には教科ごとに提案理由書がございますが、採択にあたっては、現場の先生の意見を参考に、見やすさ、あるいは教科書の大きさ、紙の厚さ、情報量、対話的な学びへの工夫などをポイントに選定をしております。

次に、23ページの方をご覧いただきたいと思います。中学校用教科書の選定結果でございます。今回は採択替えをしておりますので、前年同様の内容となっております。

次に、38ページをご覧いただきたいと思います。このページ以降が小学校、中学校の特別支援学級で使用する教科書となっております。特別支援学級で使う教科書は、児童生徒の障害の程度に応じまして、軽い方は当該学年用の検定教科書か1学年下の検定教科書。重くなるほど文部科学省著作教科書、通称☆本、あるいは一般図書を使用することとしております。なお、その際、検定教科書につきましては、小学校や中学校で使用される教科書と同じものを使用することとしています。説明は以上になります。

今泉教育長

只今、学務課長より説明がございましたが、「令和2年度小・中・義務教育学校において使用する教科用図書並びに小・中・義務教育学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」は、別紙のとおり

り上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

吉崎委員 小学校と中学校で大体会社が一緒ですが、小中学校の比較でいうとどうなりますか。

事務局 基本的に関連性を持たせて選定をしてますので、関連のある教科については基本的には同じ会社になっています。

吉崎委員 替えてあるのはどこですか。

事務局 保健体育と書写です。

吉崎委員 継続性を重視してるということで良いのですか。

事務局 はい。こちらの提案理由書の方を見ますと、英語とかそういったもので継続性を重視してる点を今回ポイントとして、理由としてあがっています。

吉崎委員 継続性を重視するのは非常に結構だと思うのですが、小学校と中学校で違いがあると思うので、例えば今回初めて小学校と中学校の英語で東京書籍ニューホライズンを使っていると思うのですが、小学校もほんとにニューホライズンがいいのか。もっと小学校にふさわしいものもあってもいいような気がする。余りにも何か一辺倒に一方向にいきそうな感じがしたので、もうちょっと多様な意見を出して、考えて議論するというのを重視して変えたりしてもよいのではないかと。

今泉教育長 議論の中で、あんまり継続性というのはでなかったですね。より良いものを選び結果的にこうなった。特に小学校は継続性とは関係ないより良いものを選んでいったという形です。

吉崎委員 11科目のうち5つが東京書籍っていうのは気にしないんですか。

梅里委員 私も話し合いに出ておりました。結果的にその会社を選ばれたということなのですが、それぞれの教科ごとに検討された上でのことです。例えば英語では、課長から継続性に配慮するというお話がありましたが、その視点から見ますと、最終的に候補として残ったのは東書と別の会社だったんですけども、その会社の教科書は、子どもに言語を習得させるという意図がものすごく強く前面に出ている構成になっています。それよりは、コミュニケーションを大事にするという考え方がずっとありますし、中学校でもそういうふうやってきているので、東書が1番その目的に合っていたという印象を私も

思っております。そこについては、自然な選択だったのではないかなというふうに感じているところです。この第4採択地区では、出版会社が優先ではない選択の仕方ですので、そういう視点からの検討は特に入っていなかったと思います。

今泉教育長 他にご質問等はございますか。

鳥羽田委員 私は東書が多いというふうに言われて、確かになっていような感じでした。委員の方がいろいろと判断して選んでいただいたものなのかなというふうに思います。それでですね、社会なんかだと二分冊に分かれているんだけど、紙の重さを考慮しているとかっていう事はこういう観点にも気を使ってくれてるんだなというふうに改めて思いました。それで一つちょっと理由を読んでいてわからなかったところは、来年から試行でやってると思うんですが、プログラミング教育というものが入ってくる中でこの教科書の中でどういうふうに扱われているのかなというものが、もし分かれば教えてください。

今泉教育長 教科書見てもらうと分かるのですが、プログラミング教育についてやっぱり項目を設けていて、教科書の中にちゃんと入っております。あとプログラミング教育ではないのですが、タブレットかざすと、QRコードがあって、それで会社のホームページの情報のとこに飛んで追加情報が見られる。というような仕組みがあったりする教科書がほとんどでした。そういうことを入れるように、文部科学省の指導があったようですね。プログラミング教育については、項目がそのふさわしい部分に入っているという形です。

鳥羽田委員 つまりいろんな教科で扱われていて、それでこういう題材とか単元のときに、プログラミング教育を入れると効率的だっというような形で構成になっているんだろうと思うんですが、そうすると、それは必ず扱うべきものなのか、それとも担任とか学校の判断で違う項目でプログラミング教育っていうかその中身をやってもいいものかという柔軟性はあるんですか。

今泉教育長 それは通常の指導と同じで、柔軟性というのは通常の指導でもそうだと思うんです。そこで、そのことをやっても良いし別の形でやってもいい。適切などころであると思うんです。教科書会社も、学習指導要領に基づいて作っていますので、適切な部分で大体似たような部分であり、入ってきているというところは感じているところです。ただ、扱い方が違うんで、その差ってやっぱり各会社で工夫されてるなって思うところが見て取れはしますけども。

鳥羽田委員 多分先生方も試行でやってると思うんですが、どういうふうに扱っていつ

たらいいのかっていうことも多分、研修をしながら進めていっていると思うんですが、やはりそこで1年間やってみてどうだったとか、こういうよかった点があったとかっていうような、またそういう交流みたいなものをするともた来年、より深まっていくのかなみたいな感想をもちました。

今泉教育長 例えばプログラミング教育でアンプラグドの部分もあるわけですよね。そういう中では、例えば家庭科のレシピですね。レシピや作業の流れをプログラム教育と位置づけてやっている学校もありますし、教科書中にそういうふうには、なかなかなくてなかったりもしているんで、そこら辺は笠間市として、今のみなみ学園を中心にICT教育を推進してますけども、そのやっていることなんかを広めていって研修も深めながら取り組んでいくという形でいきたいなと思っているところです。

吉崎委員 プログラミング教育は、年間10時間程度だったと思うんです。それで扱うとすれば算数、理科か今おっしゃられた技術家庭だと思うんですが、どこで扱うかは学校が考えてカリキュラムをつくる。扱いやすいところで扱うと。教科書によっては算数で入れたり理科で入れたり技術家庭で入れたりしてると思うので、そこを取り出して年間10時間程度と思うんです。市としてはどういうふうにしたらいいのかっていうモデルケースを出してあげないと、学校的にちょっと困るか。なので、さっきいったみなみ学園で何かちょっと案を出していただくと参考になるかと思います。

今泉教育長 みなみ学園は今年まとめの年になってきますので、少しそういうところをみなみ学園の方から提案してもらえるような形になればいいなと思って進めているところです。

鳥羽田委員 1点ですけども、ちょっとお聞きしたいんですが、特別支援教育の方のいわゆるBタイプの教科書を使う児童生徒は、来年度いるのでしょうか。

事務局 笠間市の場合には、基本的にその検定教科書と☆本と、一般図書とありますが、一般図書を使用している学校はございません。

今泉教育長 他にご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 異議なしと認め、「議案第23号 令和2年度小・中・義務教育学校において使用する教科用図書並びに小・中・義務教育学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について」は、原案のとおり可決いたします。

以上